

三重県教育改革推進会議及び県議会の意見への対応について(案)

【教育改革推進会議の意見】

No	施策名等	意見	対応
1	全体	コロナ禍の影響に関して、さらに記述してはどうか。	活動が制限されたことや生活環境が変化したことなど、コロナ禍において子どもたちを取り巻いていた状況について、施策 3(1)「一人ひとりに応じた切れ目のない教育の推進」、施策 5(1)「不登校の状況にある児童生徒への支援」、施策 5(3)「防災教育・防災対策の推進」に記述しました。
2	全体	令和3年4月に施行された「性の多様性を認め合い、誰もが安心して暮らせる三重県づくり条例」をふまえ、教育に携わる者の役割について記述してはどうか。	施策 1(4)「人権教育の推進」において、性的指向・性自認に係る子どもに対するきめ細かな対応など、子どもの最善の利益を考慮し、安心して学べる学校づくりを進めることを記述しています。
3	全体	KPIは、めざす姿の実現に向けた取組に関する指標の方がよいのではないかと。また、主観的な指標をKPIとし、目標値を100%とすると、達成が難しいのではないかと。	KPIについては、施策をより効果的に実施するため、成果に関する指標や活動量に関する指標を組み合わせ設定しています。 また、KPIが主観的な指標で、目標値を100%としたものについては、めざす姿の実現に向けた意気込みなどを表しています。
4	教育を取り巻く現状 (25 頁)	地域間格差や家庭の経済状況による格差を課題としてとらえ、取組を進めることが大切。	施策 6(5)「学校の特色化・魅力化」において、人口減少・少子化など社会の変化に伴って小中学校の学校規模や高等学校の配置について、従来どおり維持・継続していくことが難しくなっている状況が生じていることをふまえ、子どもたちが主体的に学べるよう、学校・地域の特性に応じた特色化・魅力化の取組を進めることを記述しています。 また、家庭の経済状況に関わらず、全ての子どもたちが質の高い教育を

No	施策名等	意見	対応
			受けることができるよう、学習支援等を進めることについて、施策 1(1)「一人ひとりの自己肯定感を涵養する教育の推進」と施策5(5)「学びのセーフティネットの構築・学びの継続」に記述しました。
5	教育ビジョンを貫く視点 (37 頁)	子どもの権利条約の理念をふまえた記述を充実してはどうか。	子どもの最善の利益や子どもの意見の尊重など、子どもの権利条約の基本的な考え方を記述しました。
6	一人ひとりの自己肯定感を涵養する教育の推進 (49 頁)	施策名の「自己肯定感を涵養する教育」については、「自己肯定感を高める教育」の方がよいのではないか。	子どもたちが他者からの評価や自己受容などを通じて自己肯定感を高めていくことを示すため、「無理のないようだんだんに養い作ることを意味する「涵養」を用いています。
7	一人ひとりの自己肯定感を涵養する教育の推進 (49 頁)	自己肯定感について、自分らしさを受け止めるという観点も重要ではないか。	自己肯定感については、達成感や他者からの評価等によるものと、自分らしさや個性を受け止めることによるものの2つの側面から考えることが大切であることを記述しました。
8	一人ひとりの自己肯定感を涵養する教育の推進 (49、52 頁)	KPIについては、学力や対人スキルなどが身につくことで自己肯定感が高まるという考え方をふまえることが大切ではないか。	子どもたちの自己肯定感は、資質・能力の育成や教育環境の整備など、施策 1(2)以降に位置づけられたさまざまな取組を通じて涵養するものであるととらえています。そのため、こうした取組の成果を総括的に示す指標が本施策のKPIにふさわしいと考えています。 なお、学力など子どもたちの資質・能力に関するKPIは、その他の施策で設定しています。

No	施策名等	意見	対応
9	一人ひとりの自己肯定感を涵養する教育の推進 (49、50頁)	家庭環境は子どもたちの自己肯定感に影響する。また、家庭への支援にあたっては、福祉や司法等との連携も必要ではないか。	地域における家庭教育支援の充実を図ることや、関係機関と連携した家庭に対する支援を進めることを記述しました。
10	幼児教育の推進 (57頁)	幼児期における相談対応について、幼稚園教諭や保育士等の専門性を高める取組が必要ではないか。	施策 1(3)「幼児教育の推進」において、幼稚園教諭等が専門性の向上を図ることができるよう、研修を実施することを記述しています。
11	キャリア教育の推進 (79、80頁)	高等教育機関への進学など子どもたちのキャリア形成に関して、都市部との格差や県内の男女格差をふまえた内容を検討してはどうか。	子どもたちが社会的な課題を多面的・多角的にとらえて進路を決定できるよう支援を進める必要があることを記述しました。
12	グローバル教育の推進 (84頁)	海外留学や海外インターンシップの取組に加え、ホームステイなどの取組も必要ではないか。また、企業等と連携しながら取組を進めるとよいのではないか。	ホームステイをとおした国際交流等を進めることや、企業等との協働も取り入れることを記述しました。
13	グローバル教育の推進 (84頁)	小学校においても国際交流の取組があるとよいのではないか。	施策 2(2)「グローバル教育の推進」において、オンラインを含めた海外との交流など、小学校における取組も含めて記述しています。
14	不登校の状況にある児童生徒への支援 (117頁)	不登校児童生徒への支援を効果的に行うためには、校長等がリーダーシップを発揮することが重要ではないか。	施策 6(1)「教職員の資質向上・人材確保とコンプライアンスの推進」の「①「新たな教師の学びの姿」の実現に向けた研修の効果的な実施」の「教職員」には管理職が含まれており、研修の実施を通じて校長のマネジメント力の向上を図ります。
15	子どもたちの安全・安心の確保 (128頁)	熱中症対策の観点から、体育施設等の空調設備の整備について記述してはどうか。	熱中症対策の観点からの体育施設等の空調設備の整備について検討を行い、必要な取組を進めることを記述しました。

No	施策名等	意見	対応
16	子どもたちの安全・安心の確保 (128 頁)	交通事故の未然防止に加えて、事故の当事者となった場合の対応に関する教育も必要ではないか。	事故の当事者となった場合における対応に関する教育を進めることを記述しました。
17	学びのセーフティネットの構築・学びの継続 (134 頁)	KPI「中途退学した高校生の割合」については、進路変更を理由とする退学者を除いてはどうか。	中途退学した高校生の割合の算出にあたり、進路変更を理由とする退学者を除くこととしました。
18	学びのセーフティネットの構築・学びの継続 (134 頁)	本施策のKPIには、他にも有効なものがあると考えられるので、追加を検討してはどうか。	全ての子どもたちが自らの居場所を得て、成長・活躍できるよう育成支援する観点から、KPIに「子どもの居場所数」を追加しました。
19	学校における働き方改革の推進 (139 頁)	学校における働き方改革について、教職員が希望をより一層感じることができる記述にしてはどうか。	教職員が安心して本務に集中し、子どもたちに向き合うことができる環境をつくることを「教育ビジョンを貫く視点」に記述しました。
20	家庭での学びの応援 (157 頁)	就学前教育段階から保護者が相談できる窓口が幼稚園等にあるとよいのではないか。	幼稚園等が子育てに関する相談対応を行うなど、子育て支援拠点としての役割を担えるよう、関係機関等との連携を進めることを記述しました。

【県議会の意見】

No	施策名等	意見	対応
1	全体	次回、KPIを設定するにあたっては、多角的な視点を取り入れることを検討していただきたい。	各施策のめざす姿の実現に向けて、その進捗を把握するKPIについては、施策をより効果的に実施するため、成果に関する指標や活動量に関する指標を組み合わせ設定しています。 また、中間案(修正版)では、より多角的な視点から施策の進捗を把握できるよう、KPIを追加しました。

No	施策名等	意見	対応
2	基本施策 特別支援教育の推進 (42 頁)	特別な支援を必要とする子どもたちの持てる力や可能性を伸ばしていくためには、多様な子どもたちのニーズに応えていくことが重要ではないか。	特別支援学校に在籍する子どもたちが、自己選択・自己決定できる力を高め、地域でいきいきと暮らしていけるよう、一人ひとりの状況や発達段階に応じたキャリア教育を進めるとともに、地域生活への円滑な移行を支援することを記述しています。
3	健康教育・食育の推進 (71、73 頁)	食育は、子どもたちが生涯にわたって健康の保持増進を図っていく上でも重要ではないか。また、国産食材の重要性について記述してはどうか。	食育は、生涯にわたって健康を保持増進することにつながることを記述しました。 また、国産食材等に対する子どもたちの理解を促進する取組を進めることについて記述しました。
4	学びのセーフティネットの構築・学びの継続 (134 頁)	中途退学した生徒の割合に関するKPIについて、対象者に定時制や通信制の生徒も含めてはどうか。	KPI「中途退学した高校生の割合」については、全日制に加え、定時制・通信制の生徒も対象とするよう修正しました。
5	教職員の資質向上・人材確保とコンプライアンスの推進 (135 頁)	教職員の人材確保についても施策名に取り入れてはどうか。	施策 6(1)「教職員の資質向上とコンプライアンスの推進」の施策名を「教職員の資質向上・人材確保とコンプライアンスの推進」に修正するとともに、「めざす姿」に教職員の人材確保に関する記述を追加しました。
6	教職員の資質向上・人材確保とコンプライアンスの推進 (135 頁)	臨時的任用教員のうち、正規採用を希望する者への取組も必要ではないか。	現在、一定期間以上の教員経験を有する者に対しては、試験の一部免除等の措置を講じているところです。 また、教職を志す者を採用する機会を増やす取組として、教員採用選考試験に併せた育児休業等代替任期付講師の選考等を行っています。